

庭球コート

(単位：円)

区分		9時から21時まで 1面1時間
入場料を徴収しない場合	一般	440
	児童・生徒	220
入場料を徴収する場合	一般	880
	児童・生徒	440

備考

- 1 時間外の使用料は、上記に掲げる使用料の額とする。
- 2 1時間未満の端数は、1時間とする。

附属設備

(単位：円)

運営管理棟設備	1回につき	2,200
照明設備	1面15分につき	110

備考

照明設備を利用する場合は、15分未満の端数は、15分とする。